

第15回移動等円滑化評価会議概要及び 第4次目標を定める基本方針(告示)の報告

2026. 7. 27 移動等円滑化評価会議近畿分科会 新田保次

■「第 15 回移動等円滑化評価会議」報告

1. 概要

イ. 日時：2026(R8)年 3 月 25 日 14 時～16 時 ハイブリッド開催

ロ. 議事内容

- ① 移動等円滑化の進展状況について
- ② 第 14 回移動等円滑化評価会議における主なご意見と国土交通省等の対応状況
- ③ 国土交通省におけるバリアフリー関係の取組事例について
- ④ その他

《配布資料》

- 資料 1 移動等円滑化評価会議 委員名簿
- 資料 2 移動等円滑化評価会議等の概要
- 資料 3 基本方針に定める新たな移動等円滑化の目標達成状況
- 資料 4 ハード・ソフトの取組計画の公表状況
- 資料 5 第 14 回移動等円滑化評価会議における主なご意見と国土交通省等の対応状況
- 資料 6 国土交通省におけるバリアフリー関係の取組事例について
- 参考資料 国土交通省等における最近の取組み

2. 移動等円滑化の進展状況について

■基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況(近畿運輸局配布資料参照)

○第 3 次整備目標の達成状況(2024 年度末)からみた達成率の低い指標

- ・鉄軌道(3000 人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置づけられた 2000 人以上/日の鉄道駅におけるバリアフリー化率)・視覚障害者誘導用ブロック：現状値 46.5% (2025 年度末目標原則 100%) (公共交通移動等円滑化基準第 9 条(2020 年 4 月施行)への適合をもって算定)
近畿 31.1% (VS. 北海道 95.2%、九州 72.1%)
- ・乗合バス車両・リフト付きバス(適用除外車両)：現状値 6.2% (2025 年度末目標約 25%) (各車両への公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定)
近畿 5.3% (VS. 関東 8.9%、中部 16.3%)
- ・福祉タクシー：現状値 59,918 台 (2025 年度末目標約 90,000 台)
タクシー総車両数に占める UD タクシーの割合：現状値 28.1% (各都道府県において、目標値約 25%)
滋賀 9.8%、京都 18.0%、大阪 24.7%、兵庫 17.3%、奈良 10.0%、和歌山 11.0% (VS. 東京 71.4%、愛知 36.4%、千葉 33.8%)
- ・信号機等(音響信号機及びエスコートゾーン)：現状値 75.1% (2025 年度末目標原則 100%)
近畿 79.4% (VS. 中部 91.3%、東京都 83.2%、中国 84.8%)
- ・基本構想等・移動等円滑化促進方針の作成：50 自治体(作成率 2.9%) (2025 年度末目標約 350 自治体、全市町村約 1740 の約 2 割)
近畿 9 (4.5%) (VS. 関東 17 (5.0%))
- ・基本構想等・移動等円滑化基本構想の作成：334 自治体(19.2%) (2025 年度末目標約 450

自治体、2000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村（約730）の6割）

近畿 41.9%（VS. 関東 28.9%、中部 24.9%、中国 23.4%）

・「心のバリアフリー」

「心のバリアフリー」の用語の認知度：22.5%（2025年度末目標約50%）

高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合：84.8%（2025年度末目標原則100%）

（インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による）

■バリアフリー法に基づく基本方針の改正、および第4次目標

○「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」の開催

2024（R6）年6月～2025（R7）年5月、計4回）

○第4次目標の設定に向けた見直しの視点

- ・第3次目標では、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進
→聴覚障害および知的・精神・発達障害に係るバリアフリー進捗状況の見える化や「心のバリアフリー」の推進等を図る
→施設等種別ごとのバリアフリー化目標に反映
- ・主要課題：①基本構想等 ②心のバリアフリー ③当事者参画
→新規項目の設定や見直しを実施

○目標期間：5年間（2026（R8）年度～2030（R12）年度）

○第4次目標を定める基本方針（告示）

公布：2025（R8）年12月26日 施行：2026（R8）年4月1日

○第4次目標における主な変更点（（近畿運輸局配布資料参照）

【新設・変更】

①鉄軌道

- ・障害者対応型券売機：原則100%
- ・拡幅改札口：原則100%
- ・プラットホームと車両の段差・隙間を縮小している番線数：4000番線

②建築物

- ・当該年度に着工した2000m²以上の国等の公共特別特定建築物の建築工事のうち、着工前の段階（基本構想～実施設計）で当事者参画を実施した工事の割合：原則100%

③基本構想等

- ・基本構想を作成した自治体のうち、当事者参画の下、継続的にスパイラルアップに取り組んでいる自治体の割合：約60%

④心のバリアフリー

- ・「障害の社会モデル」の理解度：約60%
- ・障害のある人へ支援をしようとする人の割合：原則100%
- ・多様な他者とコミュニケーションをとって行動しようとする人の割合：原則100%

【目標値のアップ】

- ・鉄軌道車両におけるバリアフリー化率：約70%→約80%
- ・ノンステップバス：約80%→約90% ・空港アクセスバス：約50%→約60%
- ・旅客船：約60%→約70% ・道路：約70%→約77%